

小児科診療 UP-to-DATE

2021年2月16日放送

小児科医の働き方改革の課題

三重大学大学院 小児科
教授 平山 雅浩

今回は小児科医の働き方改革の課題についてお話させていただきます。内容は小児科医の使命と小児医療提供体制、および働き方改革の現状と課題の順で述べさせていただきます。

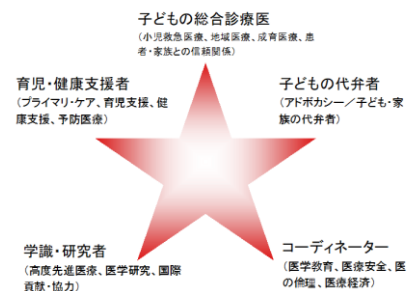
小児科医の使命

小児科医の使命については日本小児科学会が小児科専門医を育成する目標を5つ挙げています。1つ目はこどもの総合診療医で小児救急、地域医療、成育医療において患者家族との信頼関係構築の上で診療を行う最も本分的な使命です。2つ目が子供の代弁者、アドボカシーと言って、物言わぬ子供の代弁者、子育てに悩む親の代弁者である使命があります。3つ目は育児・健康支援者の立場であり、小児科医は病気の子供だけを見る医師ではなく、健全な子供を含めた育児支援、予防接種などをする使命があります。4つ目は医学教育、医療安全、医の倫理を伝えるコーディネーターとしての使命です。5つ目は学識、研究者として高度先進医療や医学研究、国際貢献の使命があります。

お話の内容

- 1) 小児科医の使命と医療提供体制
- 2) 国の働き方改革を含めた医療政策
- 3) 小児科医の働き方改革の現状と課題

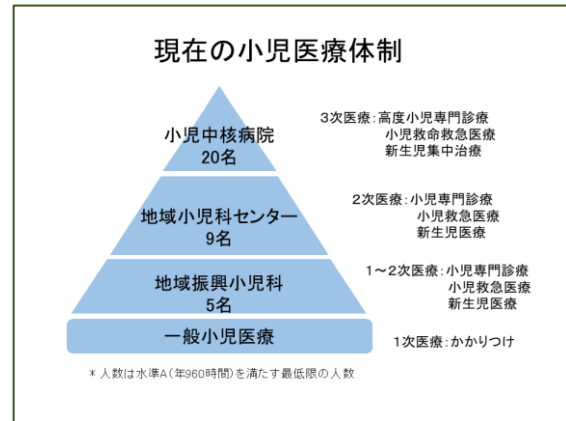
小児科医の使命



日本小児科学会小児科専攻医臨床研修手帳から

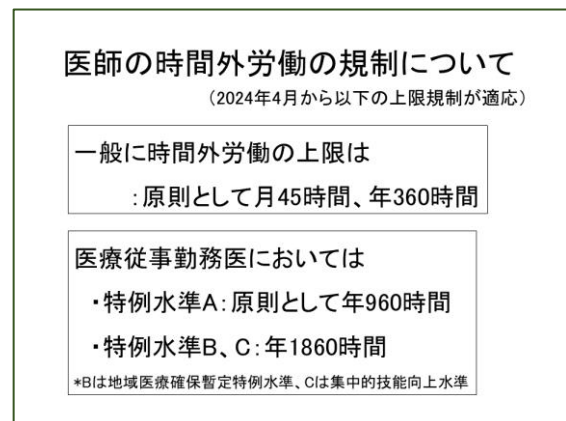
現在の小児医療体制

そのような小児科医が日本で提供している医療体制についてお話します。日本小児科学会は、それまで少ない小児科医がコンビニ救急等で疲弊していた状況をどの様にしたら過重労働を減らし、国内の小児医療の提供を適正にできるかを検討してまとめました。この体制は 2011 年から整備が始まりました。ある意味、10 年前から小児科医の働き方改革はすでに検討され、実行されていたこととなります。各都道府県において高度医療を提供する中核病院を中心に、2 次医療機関としての地域小児科センター、さらに 1 次から担当する地域振興小児科で構成される 3 層構造で小児医療の棲み分け、集約化を行い、一般小児科、かかりつけ医を支える体制です。この構想に向かって、約 10 年の間で集約化が進められた現状があります。



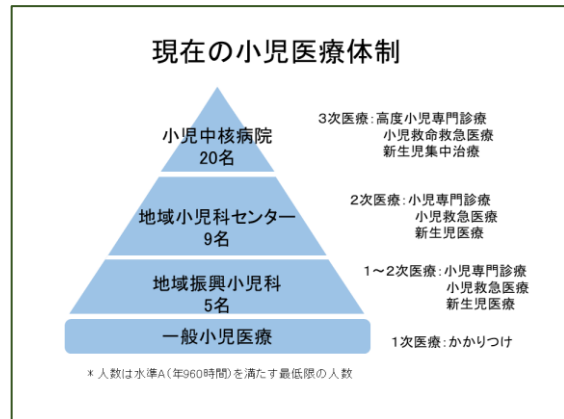
医師の時間外労働規制

その様な小児医療提供の背景に加え、国が近年進めている医療政策である「地域医療構想」、「医師偏在対策」に加えて「医師・医療従事者の働き方改革」の 3 つ合わせて、三位一体改革と称して医療政策が進められています。働き方改革法案では働く人々が個々の事情に応じた多様な柔軟な働き方を、自分で選択できるようにする改革とされています。時間外労働は原則として月 45 時間、年間 360 時間以内に収まるようにとされています。しかし、医療従事者、特に勤務医師にとってはすぐに達成できる数値ではありません。そこで、国は特例水準を設けることで、医療提供体制に支障を及ぼさないように決めました。まず水準 A とは時間外労働を原則として年間 960 時間以下に抑えるものです。しかし、この規準に収まらない病院勤務医は 4 割以上に認められ、特例水準 B という年間 1860 時間以内の規準が更に設けられました。地域医療確保の水準で、救急医療や地域医療に欠かせない医療機関で働く勤務医に適応されるものです。さらに、特例水準 C として集中的技能向上の水準で、研修医などの集中的に多くの症例を経験する必要がある医師のためのものでこれも年間 1860 時間以内の基準です。これらの水準内に 2024 年 4 月から全ての勤務医に適応されることとなります。



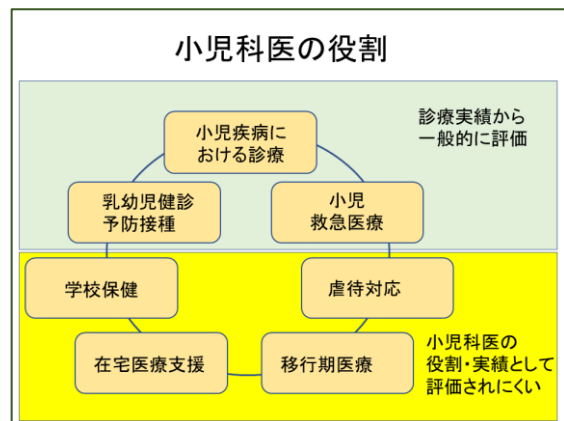
ここで先に述べた小児医療提供体制についてお話を戻します。中核病院小児科は大きな小児医療圏内に 1 つ、大学病院や子ども病院といった包括的に 3 次医療である高次医療の提供や医療人材の育成を担う施設です。次に小児 2 次医療圏に必要とされる地域小児科センターは 24 時間の 2 次医療を提供し、小児医療・保健の地域最前線の司令塔です。さらに地域振興小児科は小児科セ

センターのない医療圏で1次、2次小児医療を提供する施設です。それらに診療所や一般小児科開業医が支えられています。それぞれの施設に対して小児中核病院は最低20名、地域小児科センターは9名、地域振興小児科は5名の勤務医が水準Aを満たすのに最低限必要な人数とされています。2019年に勤務医の実態調査が行われました。全国291医療圏で、中核病院小児科は118施設、地域小児科センターは390施設、地域振興小児科は123施設となっています。これらの施設の半数以上が必要勤務医数を満たしておらず、水準Aに収まらない施設が中核病院で60%以上、地域小児科センターで46%、地域振興小児科で18%存在することになり、過酷な小児科勤務医の現状が伺えます。このように小児科医の働き方改革を実現するには、まだまだ大きな隔たりが見られます。



小児科医の役割

小児科医の役割について考えてみます。戦後から少子高齢化が進み、人口減少の中で、小児科医の役割は変化してきました。医療と教育を中心にしてきた時代から更に保健や福祉といった分野も小児科医が担当することが求められる時代になっています。小児科医は疾患を見るだけでなく、成育サイクルの全てのフェーズにおいて、病気の治療を行うだけでなく、健全な子供の健やかな成長をサポートするとともに、予防接種などの予防医学を担っています。教育では園医や学校医による学校保健業務に関しても小児科医が担っています。また、近年では医学の発達や医療機器の開発が進むことで、発達の遅れや重度の身体障害に悩む子供に対する在宅医療のニーズが増加しています。更に虐待、チャイルドデスレビューといった対応も小児科医の役割です。また、移行期医療といいまして、小児特有の疾患で小児時代から治療、診療を行っている患者は成人期になっても小児科医がフォローしているのがほとんどであり、いわゆる成人科へのバトンタッチが進んでいません。小児神経、小児がん、小児循環器などの



領域では40歳、50歳になっても小児科医が診療を続けている現状があります。移行期医療が進まない理由としては、小児期特有の疾患は成人になってそれを適切に見られる医師が少ないことや患者側にとってもずっと小児期から慣れている医師に見てほしいという側面があります。これらを適切に移行できるようにコーディネートできる機能が求められています。このように小児科医の役割は少子化が進む中でも益々増えており、小児の医療体制を適正な形で構築するとともに個々の小児科医の働き方の改善につなげていくことが重要と考えます。

医師数の増加がなかなか進まない中、一般的に取り組むべき課題としてあげられているのが多職種へのタスクシフト、タスクシェアであります。医師以外の医療従事者への業務の移管や医師同士間での業務の効率化を目指すものであります。また小児科は女性医師が比較的多い診療科であることから、女性医師のライフイベントも踏まえた形でのサポートが必要になります。働き方改革を進める上で勤務医の病院に在院する時間の客観的な把握をすることで、その改善目標を決めることも重要となります。そうした中でそれぞれの勤務医がどれだけの時間外労働があるのか、自ら点検をすることで健康管理に努める必要があります。医師が健康に働き続けられる環境作りが既存の仕組みを活用して実現できればいいと思います。

視点を変えれば、小児医療は地域ごとの違いがあり、各地域でその状況を把握し議論し、どの様に進めることが重要かを判断する必要があります。そうすることで新しい小児医療提供体制の構築を目指すことができると考えます。また、どこかで小児医療提供体制における好事例が示されたならば、その他の地域でもその応用が展開できると思います。更に発展的な小児科医の働き方を国に示していくことができれば、素晴らしい小児医療体制が再構築できるものと考えます。最後に、2020年1月に武漢から発生した新型コロナウイルス感染が医療に及ぼした影響は計り知れないものがあり、特に今後の小児医療に影響する重大な要因と考えます。全国の医療機関の収入の変化をみた場合、3月から4月にかけてコロナ感染が蔓延し、緊急事態宣言後、人の移動が減り、感染防護対策を行なった結果、各診療科の医療収入は全て減少しています。中でも特に小児科と耳鼻科においては激減したデータが示されています。小児疾患分野は感染症を筆頭に、新生児、アレルギー、神経筋疾患、循環器、小児がん、精神疾患など多岐にわたっていますが、最も多いとされる感染症もワクチンの発展・整備とともに減少し、更に新型コロナの影響が加わることで小児の疾病構造も更に変化していくと予想されます。ポストコロナにおいて、小児科医の役割は更に変化し、新たな医療提供体制作りが働き方改革を進める上で、改めて考えなくてはならない時代になったのではないのでしょうか。

その様な厳しい状況の中でも私たち小児科医は、いつも子どもたちの味方であり、子どもたちの個性と多様性を尊重し、子どもたちの未来を育てます。また、子どもたちを通して家族や社会を応援し、すべての人たちと協働し、子どもたちに関われる喜びを次の世代に伝える使命を常に抱いて、働き方改革を推進しなければならないと思います。

以上、小児科医の働き方改革の課題についてお話をさせていただきました。

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>

私たち小児科医は、

1. いつでも、子どもたちの味方でいよう
2. 子どもたちそれぞれに個性があり、多様であることを尊重しよう
3. 子どもたちの現在、そして未来を育もう
4. 子どもたちを通して、家族や社会を応援しよう
5. 病院、診療所にとどまらず、外へも出ていこう
6. 社会における役割を考え、子どもたちに関わるすべての人たちと協働しよう
7. リサーチマインドをもって、小児科学、さらに広く学問を追求していこう
8. 子どもたちに関われる喜びを、広く社会に、そして次の世代に伝えよう

日本小児科学会将来の小児科医を考える委員会から(2018年)